

平成 23 年度 市町議会と県議会との交流・連携会議 実施計画(案)

1. 目的

市町議会のニーズが高い県議会と市町議会との交流・連携を実施することにより、広域的な地域課題や住民ニーズを把握し、解決に向けた方策を共に議論したり、自治体議会に共通した課題について共有し、意見交換を行う機会を確保する。

2. 全体会議

県内の全 29 市町議会と県議会が参加する合同の会議として以下のとおり開催する。

- (1) 開催時期 平成 24 年 1 ~ 2 月頃。(調整中)
- (2) 実施主体 市議会議長会、町村議長会との共催とする。
- (3) 参加議員 県議会 - 正副議長、議会改革推進会議役員、防災関係委員長等。
市町議会 - 正副議長、防災関係委員長等。
- (4) 内 容 「防災」をテーマに専門家による講演と意見交換を行う。
- (5) その他 全体会議の具体的な内容及び市町議会と県議会との役割分担等については、市議会議長会及び町村議会議長会と協議のうえ決定する。

3. ブロック会議

- (1) 開催時期 全体会議開催以降。
- (2) 内 容 開催単位、方法になど具体的な内容については今後、市議会議長会及び町村議会議長会と協議の上決定する。

4. その他

交流会議は全体会議、ブロック会議とともに公開で行い、県民等の傍聴も可能とする。